

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

義家弘介教育委員の退職について

本市教育委員会委員 ^{よしいえ} 義家 ^{ひろゆき} 弘介委員が本日、6月25日付で退職することになりましたので、お知らせいたします。

1 退職日

平成19年6月25日（月）

2 在任期間

2年3月（任期：平成17年4月1日から平成19年12月17日まで）

※ 義家委員は任期途中で退職した教育委員の後任に就任したため、当該委員の残任期間が任期となっています。

3 略歴

(1) 氏名 義家弘介（よしいえ ひろゆき）

(2) 生年月日 昭和46年3月31日 36歳

(3) 略歴

- ・平成7年3月 明治学院大学法学部卒業
- ・平成7年12月から 株式会社れんせい勤務
平成11年3月まで
- ・平成11年4月から 北星学園余市高等学校教諭
平成17年3月まで
- ・平成17年4月から 横浜市教育委員会委員
平成19年6月まで

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（任命）

第4条 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

（任期）

第5条 委員の任期は、4年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（辞職）

第10条 委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。